

文教委員会（令和7年1月23日）における答弁の誤りについて

令和7年1月23日の文教委員会の「陳情第92号」の審査の際に、誤った答弁をしたため、以下の通り訂正いたします。

1 対象となる質疑

浜田委員からの「介護保険制度における主なサービス別人員配置基準」に関する質疑

2 委員会における質問・答弁の概要

浜田委員から、特別養護老人ホームの看護職員の配置基準「入所者130超3＋」等の解釈について問われ、「入所者130人を超え入所者179人までは3、180人ときには4」と答弁した。

また、夜勤職員の配置基準「101以上 4＋」の考え方も同様の旨を答弁した。

3 本来答弁すべきであった内容

看護職員の配置基準「入所者130人を超え入所者180人までは4、入所者180人を超え入所者230人までは5」であり、夜勤職員の配置基準も同様に「101人以上125人までは5」が正しい表の読み方である。